

## 農業生産に係る消費税および食料品消費税撤廃を求める意見書

我が国の農業は、食料の安定供給、環境保全、地域経済維持の観点から極めて重要な産業である。しかしながら、近年（令和元年～令和6年）、米価は30kgあたり7,000円前後に低迷し、生産資材の価格は高騰している。このような中、農業者が購入する肥料・農薬・燃料・機械等のあらゆる資材・作業に対して消費税が課税されており、農業経営の大きな負担となっている。

農業は価格転嫁が困難であり、特に中小農家にとって消費税は実質的に重い逆進的負担である。農業を取り巻く厳しい現状を鑑み、政府に対し、農業経営を税制面から支援する具体策として、下記の措置を講じるよう強く求める。

### 記

1. 農業者が購入する肥料・農薬・燃料・農業機械・外注作業等、農業生産に直接必要な物品およびサービスについて、消費税を非課税とすること。
2. 国民が購入する食料品（特に米）についても、消費税の対象から除外し、非課税とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7年 6月 27日

大分県由布市議会 甲 斐 裕 一

### 提出先

|        |          |
|--------|----------|
| 衆議院議長  | 額賀 福志郎 様 |
| 参議院議長  | 関口 昌一 様  |
| 内閣総理大臣 | 石破 茂 様   |
| 財務大臣   | 加藤 勝信 様  |
| 総務大臣   | 村上 誠一郎 様 |
| 農林水産大臣 | 小泉 進次郎 様 |
| 経済産業大臣 | 武藤 容治 様  |
| 官房長官   | 林 芳正 様   |